

ふれあいネットワーク

三種町社協だより

令和元年

6月

第52号

三種町社会福祉協議会  
秋田県山本郡三種町森岳字上台 93-5  
TEL (0185) 72-4400  
FAX (0185) 83-3200

# きずな

ホームページでもご覧になれます ▶▶▶

三種町社協

検索



2月8日 ひとり暮らし高齢者交流会（関連記事は5ページ）



－ 題 字 － 盛岡医療福祉専門学校 武田誠也さん

4月17日～5月27日の間、三種町社会福祉協議会にて、ソーシャルワーク実習をさせていただきました。

私は、普段高齢者施設で介護に従事しており、地域福祉の実際が全くわからない状況でした。

今回の実習で、職員の方々には、三種町のこと、コミュニティソーシャルワークのことなど、丁寧に教えていただきました。また、住みなれた地域で住みつけられるように努力する職員の方々の姿を拝見し、感銘を受けました。今振り返ると有意義な毎日で、あっという間に時間が過ぎたように感じます。

お世話になった三種町社会福祉協議会職員の方々の皆さま、あたたかく接していただいた地域住民の皆さま、本当にありがとうございました。

## 基本方針

少子・高齢化や人口減少が進展するなか、家族形態や地域社会の変容と相まって、地縁組織の希薄化や社会的孤立の問題、経済的困窮や子供の貧困問題、虐待や悪徳商法などの権利擁護の問題など、地域における生活課題が複雑・多様化してきており、既存の制度だけでは対応できない様々な問題が深刻化してきています。

こうしたなか、国は、「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、互いに支え合い、自分らしく活躍できる「地域共生社会」構築の必要性を掲げ、地域共生社会の実現に向けた地域課題の解決力を強化する体制と、総合的な相談体制を構築するための具体的な取組みが進められており、その体制づくりの中心的な機関として社会福祉協議会があげられています。

令和元年度は、「第2期三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の最終年度を迎えることから、計画の進捗状況の点検と評価を行うとともに、こうした国の施策や三種町の各種計画等との整合性を図り、「第3期三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を三種町と一体となって策定に取り組みます。

また、昨年度に引き続き「子どもの学習支援事業」（県モデル事業）の実施や、重点目標に掲げた成年後見制度に関する事業の推進に向け積極的に取組みを進めてまいります。

くわえて、三種町の地域福祉を推進する団体として、介護保険事業や障害福祉サービス事業、受託事業や各種活動の充実・強化に努め、関係機関等と連携・協働して「誰もが住みなれた地域でその人らしく安心して暮らせる地域社会の実現」を目指してまいります。

## 重点目標

- 第3期「三種町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定
- 成年後見制度に関する事業の推進

## 主たる実践内容

## 1 実践活動

地域福祉推進の方策は以下のとおりです。

## (1) 社協全体で取り組む活動

地域福祉を推進する団体の職員として、職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点に立ち、地域の課題発見と解決に努めます。

また、昨年に引き続き人材の確保・定着を図るため、本年度も事業所の業務内容や勤務体制の見直し、職場環境の改善や職員の処遇改善に向けた取り組みを進め、職員が安心して働ける職場、そして今後も安定したサービスを住民の皆さんに提供できるよう努めます。

## (2) ソーシャルワークの展開

## a ふれあいあんしんセンター（地域福祉の総合相談支援窓口）兼権利擁護センター

ふれあいあんしんセンターに各福祉圏域（中学校区）を担当するコミュニティソーシャルワーカーを配置し、複雑多様な生活課題を抱える住民の地域自立生活を支援します。支援にあたっては、住民の抱える生活課題を特定個人や家族に限られたものと矮小化することなく、より広い社会的文脈に照らして普遍化して捉えることに努めます。その上で、当事者・家族の自立に向けた動機づけを高めるとともに、関係機関や専門職、民生児童委員や近隣住民等との連携協働を促進し、地域の福祉力を高める支援を目指します。

また、総合相談支援活動と一体的に取り組んでいる権利擁護センターの活動にあたっては、秋田家庭裁判所能代支部管轄（能代市山本郡）の実践をけん引する立場であることを自覚し、全国的に遅れている県内の成年後見制度利用促進の状況を改善するために積極的に活動を展開

していきます。特に、法人後見業務は他人財産の管理や法律行為の代理等の強い権限を伴うため、対人支援の根幹である本人意思尊重や意思決定支援との関係を十分に考慮しながら、社協として相応しい権利擁護支援活動に取り組んでいきます。

## b 福祉生活サポートセンター（日常生活自立支援事業）

福祉生活サポートセンターは、第2種社会福祉事業である日常生活自立支援事業を実施するセンターです。当該事業は、成年後見制度の利用に至る前の契約締結能力のある住民との利用契約に基づいて実施する事業であり、主な業務内容として①福祉サービス利用援助、②日常的金銭管理、③書類等預かりサービスがあげられます。郡部の町社協としては県内で最も契約件数が多い状況（平成31年2月末現在21件）であり、今後も総合相談支援活動や権利擁護センター活動との緊密な連携の下、サービスを必要としている住民に広く利用していただけるようニーズの掘り起こしや情報提供、広報・啓発活動等に努めていきます。

## c 相談支援センター（指定居宅介護支援事業所）

相談支援センターは、介護保険法上の指定居宅介護支援事業所としての活動に止まらず、地域福祉の推進を目的とする社会福祉協議会の事業所に期待されている高齢者分野の総合的な相談支援活動を展開します。近年、高齢者を取り巻く施策の動向は、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの各サービスを住み慣れた地域で切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの構築を目指しています。その一環として、三種町においては「三種町自立支援型地域ケア会議」を平成31年3月7日から本格稼働させており、当センターとしても積極的に関与を継続しながら、これまで築いてきた医療・介護・福祉の連携基盤の上に、更なる関係機関や専門職、地域住民等との連携を強化することにより地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。また、令和元年度から2年間の予定で「三種町居宅介護支援事業所連絡会」の事務局を担うことになり、町内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の資質向上、介護に関する情報交換、関係機関との連携に積極的に取り組んでいきます。

上記の活動を今後も地域で安定的に継続していくため、今年度予定している『第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画』の評価および『第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画』の策定過程に積極的に参画していきます。特に、令和2年度からの第3期計画においては、計画内に「町成年後見制度利用促進基本計画」が位置づけられる予定であるため、地域連携ネットワーク、協議会、中核機関、市民後見人の養成や活動支援のあり方など、将来を見据えた権利擁護支援の体制構築を含め、改正社会福祉法をめざす地域共生社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。

## (3) 在宅福祉サービス

福祉サービス課では、利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅福祉サービスを実施します。地域における人間関係・社会関係を切ることなく、その人らしい生き方・生活を尊重して、その人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供して在宅生活を支援します。

その他の関連するサービスや関係機関との連携を図り、個別ケースに向き合い家族や地域とのかかわりを把握しつつ総合的な事業の実施に努めます。

## a ホームヘルプサービス

要介護状態または要支援状態にある高齢者及び障害者の方々が、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を営むことができるよう利用者の立場に立ったサービスを提供します。

また、利用者の意向を尊重したよりきめの細かい具体的な計画に基づいたサービスを提供します。関係機関との連携を密にし、ニーズや要望の把握と情報の共有に努め、専門的なサービスを提供できるように日々努力し、地域の人々に信頼・支持される事業所を目指します。

b デイサービスセンター

デイサービスセンターは、利用者の閉じこもり防止、孤立感の解消、心身機能の維持・向上、並びに利用者の家族の介護負担・精神的負担の軽減を図ることを目的としてサービスを提供しています。

季節感を感じていただけるような行事を取り入れ、ADL維持運動、個別作業、レクリエーション等の提供を行い、心身ともに生活意欲の向上に繋がるように働きかけ、利用者個々の有する能力に応じて可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

また、今年度も地域や小中学校のボランティアの受け入れを行い、地域住民との交流の促進を図ります。

利用者とその家族のニーズを把握し、不安や困りごとの軽減・早期解決に向けた援助に努めます。利用者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、関係機関と連携を図り情報を共有して、利用者の状態に合わせたサービスを提供していきます。

c 訪問入浴サービス

訪問入浴サービスでは、寝たきりの高齢者や重度の身体障害者、終末期を迎えている方などの「住み慣れた自宅で安心して過ごしたい」という切実な願いを手助けできるように、本人や家族の意向を尊重しながら、関係機関との連携を図り、きめ細かな安全でまごころのこもったサービスの提供に努めます。

2 指定管理事業及び町受託事業

三種町地域福祉センターの指定管理者として、適切かつ効率的な管理経営に努めます。

また、受託事業については、地域福祉推進を図るうえで必要な社会資源として捉え、サービスの利便性と効率性を高めるとともに、質の向上に努めます。

指定管理事業及び受託事業は次のとおりです。

- (1) 地域福祉センター管理経営事業（町指定管理）
- (2) 高齢者生活支援ハウス事業

- (3) 外出支援サービス事業
- (4) 配食サービス事業
- (5) 生きがい活動支援デイサービス事業
- (6) 生活支援ホームヘルプサービス事業
- (7) 身体障害者訪問入浴事業
- (8) 地域相談窓口業務
- (9) 家族介護者交流事業
- (10) 障害者移動支援事業
- (11) 要介護認定調査
- (12) 介護予防プラン作成

3 組織・財政基盤の強化

(1) 財政基盤の強化

介護報酬改定の影響を受け、経営環境は非常に厳しいものがあります。このような状況下の中、健全な経営をめざし、恒常的な経費の節減を徹底するとともに、財団等の助成金の導入、共同募金助成金など民間財源の活用や既存事業の改善を通じて事業の見直しを行うなど、様々な創意工夫による自主財源の確保に努めます。

(2) 人事管理制度による職員の資質の向上

職員一人ひとりの資質の向上に向けた取り組みを評価し、人事考課に反映させて、職員教育を充実することにより、職員のモチベーションを高め、組織全体の活性化を促進します。

(3) PR活動

地域福祉を推進する団体として、行政、関係機関、地域住民から理解が得られるよう、地域福祉実践活動の内容を広報誌やホームページ・フェイスブック等を活用し、住民の皆さんに発信していきます。

4 その他の活動

- (1) 日常生活自立支援事業
- (2) たすけあい資金貸付事業
- (3) 成年後見制度に関する事業
- (4) 子どもの学習支援事業
- (5) ボランティアの育成・サロンの開催等
- (6) 生活福祉資金貸付事務
- (7) 共同募金事業への協力
- (8) 実習生・研修生の受け入れ
- (9) その他必要な活動

## 令和元年度 一般会計資金収支予算

(単位：千円)

	収 入		支 出	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
事業活動による収支	会費収入	3,338	人件費支出	210,347
	寄附金収入	2,794	事業費支出	34,526
	補助金・負担金収入	62,615	事務費支出	44,515
	共同募金配分金収入	912	貸付事業支出	970
	受託金収入	64,413	助成金支出	864
	貸付事業収入	1,230		
	事業収入	273		
	介護保険事業収入	133,983		
	障害福祉サービス等事業収入	8,043		
	雑収入	6,988		
	事業活動収入計 (1)	284,589	事業活動支出計 (2)	291,222
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)			△ 6,633	
施設整備等による収支	施設整備等寄附金収入	0	固定資産取得支出	0
	施設整備等収入計 (4)	0	施設整備等支出計 (5)	0
	施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)			0
その他の活動による収支	たすけあい貸付基金積立資産収入	970	たすけあい貸付基金積立資産支出	1,231
	サービス区分間繰入金収入	28,027	サービス区分間繰入金支出	28,027
	その他の活動による収入 (退職手当積立基金預け金返還金収入等)	6,749	その他の活動による支出 (退職手当積立基金預け金支出等)	10,088
	その他の活動収入計 (7)	35,746	その他の活動支出計 (8)	39,346
	その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)			△ 3,600
	予備費支出 (10)		0	
	当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)		△ 10,233	
	前期末支払資金残高 (12)		36,530	
	当期末支払資金残高 (11) + (12)		26,297	

# 社会福祉協議会会費

へのご協力をお願いいたします

7月1日から  
始まるよ!



各地域を担当されている方が訪問いたします。

社会福祉協議会は、地域の様々な生活課題を地域住民の皆さまや関係機関とともに考え、解決に導く活動を展開し、地域福祉の推進に努めます。

今地域ではどのような問題がおきているのだろう?



## 公的な福祉サービスだけでは対応できない問題

- ・介護サービスだけでは日常生活を支えきれないという問題
- ・病気やケガなどで一時的に要介護状態になってもサービスが使えず日常生活が困難となる問題

## 公的な福祉サービスによる総合的な対応が不十分であることから生じる問題

- ・たとえば一つの世帯に要介護高齢者と障がいを抱えた家族がいる場合、それぞれの制度で定められた公的サービスは利用できても、それだけでは地域自立生活上の様々な課題に適応していくことが難しい問題

## 生活困窮（経済的困窮、社会的排除や社会的孤立といった社会関係の困窮、課題の複合性）という新たな問題

このような生活課題の相談に応じ、支援していくのが社会福祉協議会の大きな特徴です。

皆様から募った「会費」を自主財源とし、地域に働きかけ、差別や排除のない誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりをすすめていくことで、会員の皆様に還元していきます。



おたすけ愛講座



福祉教育

### 一般会費

700円

(各世帯にお願いしています。)

### 賛助会費

1,000円以上

(個人の方にお願いしています。)

### 特別会費

2,000円以上

(施設や法人、企業にお願いしています。)

※社会福祉協議会は、地域住民、福祉活動に関わる住民組織、社会福祉施設、保健・医療・教育などの関係機関によって構成される団体です。法的には地域福祉を推進することを目的とした団体として、社会福祉法第109条に規定されています。

お問い合わせ

三種町社会福祉協議会

TEL 0185-72-4400

※社協会費は、活動に賛同してくださる方をお願いしております。

## 第5回

# 三種町家族介護者交流会（スマイルの会）

2月22日、「花を飾ろう！フラワーアレンジメント体験」と題し、第5回三種町家族介護者交流会を三種町地域福祉センターで開催しました。

いろいろな種類の花々から、参加者の皆さんにそれぞれ好きなお花を選んでいただき、思い思いに活かしていただきました。それぞれに個性のあるステキな作品ができあがり、会場はとても華やかな様子でした。

参加者の皆さんはたくさんのお花のよい香りに包まれ、リフレッシュしたようでした。



## 鵜川地区一人暮らし交流会

2月8日、さざなみ苑にて鵜川地区一人暮らし交流会が開催されました。交流会では、お招きした鵜川保育園の園児の皆さんによるおゆうぎの披露や、だまこ作り体験などを行いました。

参加者の方々からは、『楽しかった』『子供たちから元気をもらった』などのお言葉をいただきました。



# みたね ペンリレー

今回から始まった企画で、町内で活躍されている方にインタビューをし、併せて、次の方をペンリレーとして紹介してもらうコーナーです！

今回のペンリレー走者は...

## 寺山 満 さん(88歳)

### プロフィール

- ・下岩川在住
- ・老人クラブ「達子常楽会」会長
- ・あすの三種を創る協会 理事
- ・全国納税貯蓄組合連合会 三種町理事



### 今、なにしてる？

今年5月より下岩川の達子集落生活改善センターで、身近で誰でも集まれる所として、「達子常楽会」を開催しています。私の住む下岩川地区でも、認知症や一人暮らし・移動の足がなくて交流の場に出歩けないといった方が多くなってきております。そうした状況の中、「地域に住む方たちと協力して、交流の場が増えれば良い」という声を受けて、会を発足いたしました。

私は地域の交流の場になればとの思いで、会長として会を取りまとめております。周りの方の支えがあるからこそ、「いくつになっても動けるなら動く！」という気持ちをもって様々な地域の活動に参加しています。

達子常楽会への参加費は誰でも無料です。月1回おしゃべりやお茶を楽しみながら、福祉の勉強会や脳トレ・軽い運動・交流イベント等の活動を企画しておりますので、よろしくお願い致します。

### 達子集落生活改善センター



### 前回の開催内容

達子常楽会 in 達子集落生活改善センター

【達子で支える認知症】  
みんなで見守り、支えあい

内容:認知症についてのお話  
講師:三種町社会福祉協議会  
小松 吉田  
場所:達子集落生活改善センター

まずは、茶っこ  
飲みに来て～  
【誰でも参加OK】  
【無料】

次回もお楽しみに!!

# リユース事業 (学用品等再活用事業)に ご協力ください

三種町社会福祉協議会では、子どもの未来への希望につなげ、家庭の経済的負担を軽減するために、家庭で使わなくなった学用品や文房具、スポーツ用品等(使用可能な物)を回収し、必要としている家庭へ再利用してもらうリユース事業を行っています。

今、**柔道衣**と**学生服**が不足しています。

使わない物がありましたら、三種町社会福祉協議会またはお近くの小中学校へ届けてください。



**お問い合わせ**

三種町社会福祉協議会 地域福祉課

電話：83-4861 FAX：83-5115 メール：ms-koto@y8.dion.ne.jp



## 弁護士による無料法律相談

原則、偶数月の第3木曜日に三種町地域福祉センターにて、弁護士の無料法律相談を開催します。金銭、土地、離婚、損害賠償等の法律一般についての困りごとの相談ができます。

**日時** 6月20日(木) 14:00~16:00

**定員** 最大4名まで(要予約)。1名あたり30分以内の相談となります。

**場所** 三種町地域福祉センター 図書室

**お申し込み・お問合せ先** 三種町社会福祉協議会

電話：83-4861 FAX：83-5115 メール：ms-koto@y8.dion.ne.jp

この事業は皆様からの共同募金の配分金の一部を活用し行われています。



# 善意 ありがとうございます

(敬称は略させていただきます)

## 香典返し (5月24日までの届出)

- ・小山 秀樹 (鯉川南)
- ・木村 寿子 (新屋敷北)
- ・門間 良藏 (芦崎)
- ・嶋田 ミチ (木戸沢)
- ・大山 英明 (秋田市)
- ・高橋 卓也 (和田)
- ・伊藤 慎司 (千葉県)
- ・高松 勝也 (金光寺)
- ・児玉 直久 (久米岡)
- ・工藤 春勝 (浜村)
- ・長沼 八千代 (林崎)

- ・金子 英人 (大口)
- ・安藤 清 (泉八日)
- ・関 恒雄 (川尻)
- ・櫻田 鉄雄 (外岡)
- ・小林 猛 (館村)
- ・梅田 堅勇 (釜谷)
- ・小山内 嘉彦 (小町)
- ・飯塚 博喜 (能代市)
- ・佐藤 亮一 (大曲)
- ・新堀 隆美 (豊岡)
- ・工藤 勝 (2次ゆうタウン)
- ・嶋田 善四 (大町)

- ・松田 義美 (猿田)
- ・飯塚 初子 (安戸六)
- ・三浦 勝 (金光寺)
- ・山崎 静子 (増浦)

## 寄贈

- ・長沼八千代 タオル多数
- ・山本中学校 座いす

## 共同募金追加報告

- ・川尻地区…10件 6,000円

ありがとうございました



## 山本中学校からの寄贈

5月6日に山本中学校から、三種町社会福祉協議会へ座いすをいただきました。

山本中学校では、生徒の皆さんの福祉・ボランティア活動に対する意識を高めるために、毎年JRC委員会が中心となりペットボトル・ビン・缶を地域から回収しており、今回はその収益金から座いすを贈呈していただきました。



いただいた座いすは三種町地域福祉センターにて大切に使用させていただきます。

ありがとうございました

## ホームヘルパー募集

**採用要件** 介護職員初任者研修（ヘルパー2級）の有資格者  
普通自動車免許取得者

**職務内容** 在宅の高齢者や障害者のご家庭を訪問し、自立支援の観点から入浴・移動などの介護サービスや清掃・洗濯など生活支援サービスを提供することで、住み慣れた地域での生活を支援するお仕事です。

**給与** 時給800円～900円（3か月の試用期間あり）

**採用人数** 若干名

**受付期間** 令和元年6月28日（金）まで

※履歴書に資格証明書の写しを添えてお申し込みください。後日、面接の上『採用の可否』をご連絡いたします。

お申し込み・お問合せ先

三種町社会福祉協議会  
TEL：72-4400



- 本誌「三種町社協だより」は皆様からの共同募金の配分金の一部を活用し発行しています。